

建設長崎青年部 大会のお知らせ

とき 6月24日(水)午後7時
ところ 時津町北部コミュニティセンター

建設長崎

5 May
No.527

2009年 5月15日
1部20円 組合員の購読料は組合費に含まず
印刷 (株)昭和堂 TEL 095 821 1234

発行 長崎県建設産業労働組合 〒852 8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095 862 7121 FAX 095 862 5281 http://www.kensetunagasaki.org/ 発行責任者 北村政和 編集人 田上一郎

衆議院選に勝利し、 労働者を 中心とする 自由と平和な社会をつくらう!



メーデー会場で賃金ティッシュ
仕事確保のチラシを配布



賃金・工事単価引き上げ

第80回 メーデー

「衆議院選挙に勝利し政権交代を実現させ、労働者を中心とする自由と平和な社会をつくらう!」を今年のメインスローガンに、第八十回長崎地区メーデーが五月一日、長崎市尾上イベント広場(旧魚市跡地)で開催されました。
急激な景気後退による雇用の悪化が広がる中、この現状を打破しようと、参加者四、〇〇〇名(主催者発表)がメインスローガン・サブスローガンの十四項目と「地場・中小の支援」「衆議院選必勝」の特別決議として総括しての「メーデー宣言」を採択しました。特に、社民党県連を代表して金子三智郎県議(建設長崎常任顧問)が、力強く労働者のための賃金と雇用確保、衆議院必勝を共に闘い抜き勝利しようといさつをしました。



また、メイン会場入口では、建設技能者の仕事確保チラシ「住まいのことなら地元の業者に」とポケットティッシュの配布を行いました。

当日は、建設長崎より、組合員・主婦会・書記局長合わせ約八十人が参加。集会前には宣伝カーを先頭に、「賃金・工事単価引き上げ」「技能者が育つ賃金を」と書いたプラカードを手に、県民の皆様へ今日の厳しい生活状況を訴えながら、長崎市内を行進しました。

組合特別助成の概算要求に向けた ハガキ要請行動にご協力を!

本年の国保組合に対する特別助成費の予算については、昨年夏以降の闘いで厚生労働省に行った概算要求額(三百八十一億五千万円)を満額確保することが出来た。満額確保が出来たことは、全国の仲間が行った過去最大のハガキ要請行動と各省交渉、更に国会議員による働きかけによるものです。

つきましては、来年度(平成二十一年度)予算の概算要求に向けたハガキ要請行動を、各支部にて、集約します。

七月月上旬をめどに行います。組合員・家族の皆さんの生の声を直接厚生労働省に訴える絶好の機会です。概算要求の増額に向け、また建設国保組合の安定運営のために取り組みのご協力を願います。

なお、詳細につきましては、各支部を通じて組織配布を行いますので特段の協力を、宜しく願います。

《要請先》
千代田区霞が関 中央合同庁舎五号館
厚生労働省
保険局長 殿
医療保険担当審議官 殿
保険局長 殿
国民健康保険課長 殿
国民健康課長補佐 殿

建設長崎第64回定期大会 開催告示

組合員各位
平成21年 5月12日
長崎県建設産業労働組合 執行委員長 相川 哲男
記

組合は規約第22条から第25条に基づき、下記要領で大会を開催致します。

- 開催日時** 平成21年7月18日(土) 午前9時受付、午前10時開会
～19日(日) 午後3時閉会予定
- 開催場所** 雲仙小浜勤労者体育センター
- 目的** 1年間の組合運動の総括(経過と決算)、新年度の運動方針と予算、新役員の選出等を審議する最高決議機関として開催します。
- 内容**
- 1.平成20年度 活動経過報告承認の件
 - 1.平成20年度 会計決算報告承認の件
 - 1.平成21年度 運動方針(案)決定の件
 - 1.平成21年度 一般会計予算(案)決定の件
 - 1.平成21年度 役員改選に関する件
 - 1.その他の件

代議員立候補告示

組合規約第22条、大会運営規定第3条に基づき、総数120名(各支部に選出数割り当て)を選出します。

立候補届受付
・受付期間 2009年6月30日(火) 午後4時迄(土、日除く)第1、第3、第5土は12時迄
・受付会場 県下15支部の各支部事務所
尚、立候補者が定数内の場合、従来通り信任投票を行わず、立候補者全員無投票当選とします。

立候補制限 組合費等を4ヵ月以上滞納している組合員は除きます。

本部役員立候補告示

組合規約第38条、役員選出規定第7条、8条に基づき、本部役員に立候補する者は所属支部の推薦を受け、原則として大会の2週間前までに選挙管理委員長に届け出て下さい。

県土木部長交渉

建設事業者救済の施策を要請



長崎県中小建設業協会と建設長崎は、総勢二十三名で、四月二十日(月)コンフォートホテル長崎にて、長崎県知事への陳情要請行動を行いました。

金子会長は、冒頭、「建設事業者は、依然として厳しい状況に置かれています。建設現場で働く中小零細建設事業者救済の施策を要請します」と、宜しく願います」と挨拶されました。

これに対し、金子知事の代理として出席された桑原県土木部長は、「金子県議

をはじめ中小建設業協会並びに建設産業労働組合の皆様方には、日頃よりお世話になっております。厳しい雇用状況の中で、県としても昨年末より、景気対策・雇用問題で色々と取り組んでいます。関係団体とも協議を重ね、最低制限価格も予定価格の九〇%に引き上げ、緊急経済対策に係る入札制度も改正を行っていますので、皆様の更なるご協力を願います」との挨拶をされました。

【今回の主な要請項目】

- 中小零細建設事業者への工事発注に関する要請
- 最低制限価格、公共工事の設計労務単価の引上げ要請
- 住宅リフォーム事業助成等の要請
- 公契約法(条例)の制定の要請
- CM(コンストラクション・マネジメント)方式採用の要請

県議会だより

長崎県議会議員 金子三智郎

21



定期船の中から端島を見学する

端島(軍艦島)見学施設完成披露会へ出席しました

四月二十日(月)曜日、これまで上陸することができなかった長崎郊外端島の島内見学施設(遊歩道)が完成し、その披露会に出席してきました。

当日は雨模様となり、伊王島を過ぎたころから波が高くなり始め、残念ながら端島の岸壁に接岸することができず、上陸はあきらめ島を一周しながら現地の話

の取り組みについて報告を受けました。

遊歩道は島の約半分を弧の字型に作られ、集合住宅跡や炭鉱への入り口などへは近づけません。これから整備を進め、安全が確認されれば、遊歩道も広げられそうですが、完全に公開されるのはなかなか難しいようです。

当面毎週末には定期便が運航されますが、島へ上陸するには船賃のほかに入場料が必要となります。これは島内整備等々として活用するとともに、安全管理上の措置として、大波止から

長崎総支部協会

長崎振興局と防災協定締結



(社)長崎県中小建設業協会 長崎総支部協会は、長崎県長崎振興局と大規模災害発生時の支援活動に関する協定を四月二十八日(火)締結しました。

調印式には、協会側から計六名が出席し、金子三智郎協会会長が代表して、「大規模災害発生時における支援活動は、社会貢献の一環として県民の皆様への協力からお願いいたします。野口市太郎局長もこれに対する謝意を述べられました。

の定期便以外で島への上陸はできません。漁船などでの入島は出来ないようです。ご注意ください。

端島は九州山口産業近代化遺産として世界遺産への申請の候補となっています。長崎県では、キリスト教会群と産業近代化の二つの世界遺産候補を抱えています。すべて県内の経済活性化に結び付けます。何としても世界遺産としての指定が受けられるように頑張ります。

また、四月十四日(火)曜日には諫早の破籠井・鷲崎線の道路の開通式が行われ、

建設長崎福祉共済制度

月掛金 **A型(65歳未満) 1,300円**
B型(65歳以上) 1,100円

組合員や家族のお祝い事や不幸にあった時、みんなで積み立てておいた共済基金の中から、お祝い金やお見舞金を給付する制度です。建設長崎福祉共済会は、制度的にも財政的にも完全に独立し運営されており、組合員はすべて全員加入しなければならない制度です。

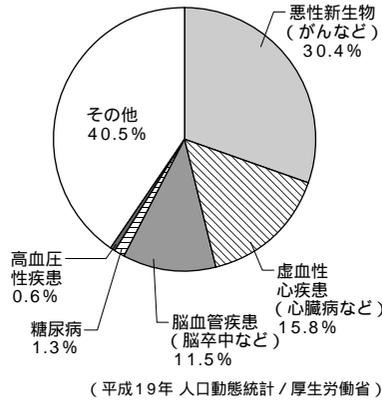
| | | | | | | | | | |
|------------|------------------|------------|----------|-------------|---|-------------------|-----------|-------|---------------------|
| 病気休業手当金 | 病気で休業 | 1日 4,000円 | 最高47日 | A型・B型 | 各種祝金 | 結婚祝金 | 30,000円 | A型・B型 | |
| | ケガで休業(労災・交通事故以外) | 1日 4,000円 | 188,000円 | いずれも4日目から支給 | | 初老・還暦・古希祝金 | 15,000円 | | |
| | すべての傷害(ケガ)で入院 | 1日 1,500円 | 最高180日 | A型・B型 | | 成人祝金 | 15,000円 | | |
| | 30日入院毎に見舞金 | 10,000円 | 最高6ヶ月 | 60,000円 | | A型・B型 | 入学(小学校)祝金 | | 5,000円 |
| 弔慰金(生花代含む) | 交通傷害で入院 | 1日 1,000円 | B型 | 5日目から180日限度 | 各種見舞金 | 敬老祝 祝品 | 3,000円相当 | B型 | |
| | 交通傷害で通院 | 1日 500円 | B型 | 事故日から90日限度 | | 労災事故見舞金 | 10,000円 | | 休業10日以上の場合 A型・B型 |
| | 病気死亡 | 530,000円 | A型 | 火災給付金 | | 交通事故見舞金 | 10,000円 | | |
| | 不慮事故 | 1,030,000円 | A型 | | | 全焼 | 400,000円 | | |
| 配偶者家族 | 交通事故 | 120,000円 | B型 | | 半焼 | 360,000円~ | | | |
| | | 1,030,000円 | A型 | | 一部焼 | ~20,000円 | | | |
| | 配偶者 | 530,000円 | B型 | 全壊・流失 | 120,000円 | | | | |
| | | 70,000円 | A型・B型 | 半壊 | 60,000円~ | | | | |
| 家族 | 30,000円 | A型・B型 | A型・B型 | 一部壊 | ~4,000円 | | | | |
| | | | | 床上浸水 | 60,000円~12,000円 | | | | |
| | | | | 退職慰労金 | 加入20年以上 100,000円 10年以上 80,000円 5年以上 70,000円 | B型 満70歳以上で辞める人 | | | |

日本人死因の6割が生活習慣病

生活習慣病は、いまや日本人の死因の約6割にも達しています。他の病気と同様、生活習慣病も早期発見・早期治療が大切です。とはいうものの、自覚症状が出にくいのが生活習慣病。予防・改善へのきっかけもなかなかつかめません。



死因別死亡割合と生活習慣病



特定健診の受け方 / 特定健診を毎年受ければ安心です

- 1 受診券などが送られてきたら申し込みを
- 2 特定健診を受診しましょう
- 3 健診結果が通知されます
- 4 特定保健指導の実施

特定健診の受診率低下は保険料引き上げの要因に

特定健診では、保険者組合(毎に「健診受診率」、「保健指導率」、「メタボの該当者・予備群の減少率」が目標値として国により定められ、その目標値に対する実績(率)に応じて、七十五歳以上の長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に対する支援金の額に一〇%の範囲内で上乗せ、又は減額の措置が平成二十五年以降毎年行われます。

つまり、特定健診を受ける人が少なければ、それだけ健康への危険リスクが高まるだけでなく、受診率が低い保険者(組合)には「ペナルティ」として長寿医療制度への支援金の額に上限一〇%(二〇年度試算で六、二〇〇万円)の負担増が課せられることとなり、その財源は全額保険料で賄うため、結果的には保険料の引き上げにつながる可能性が充分にあります。

『暇がない』『自分は大丈夫』と健診を先延ばしするのではなく、国保財政の安定化のため、そして何よりも自分自身の健康と生活習慣病の予防と改善のため、年に一回の健診は必ず受けるように習慣づけることが大切です。

重症になる前に 早めの発見と予防を

私達の健康をおびやかす、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病。これらの生活習慣病はとくに症状なく進行するので異常を見つけて出すには毎年の健診は欠かせません。これらの生活習慣病の予防の切り札として実施するのが特定健診(メタボ健診)です。

昨年受けた方は今年と比較して自身の健康状態をチェックしていただき、また昨年受診できなかった方はぜひ今年から特定健診をご活用いただき、身体が資本の組合員本人、そしてそれを支えるご家族の皆様の健康づくりをスタートしましょう。

特定健診が始まります

健診対象者の方には 受診券を郵送します

受診対象者の皆様には、特定健診に必要な「受診券」と「質問票」「健診実施機関一覧表」を同封した「特定健診のご案内」を組合より郵送にてお届けします。受診券・質問票を受け取られましたら組合指定の健診機関(実施機関一覧表より選択)に直接お申込予約(いただき、健診日当日に保険証と受診券、質問票

記入の上、健診機関窓口へ提出すれば受診できます。(受診料は無料)

詳しくはお届けする特定健診のご案内(封書)をご覧ください。

①受診対象者
長建国保に一年以上加入している四〇〜七十四歳の組合員本人及び家族被保険者

②受診できる医療機関
「特定健診実施機関一覧表」を参照下さい。

③受診に必要なもの
受診券 保険証 質問票

④受診できる期間
受診券お受取後より来年三月三十一日迄です。実施機関との委託契約上、毎年四月〜五月は受診することができませんのでご了承下さい。

平成21年度 人間ドック 実施のお知らせ

受診対象 受診対象者
長建国保加入の組合員
配偶者(主婦)

【条件】 ①平成21年6月1日現在において
1泊2日(満40歳以上の方)
日帰り(満35歳以上の方)
②保険料を完納している組合員

受診料 受診者の個人負担額
個人負担額 1泊2日 受診者1人につき15,000円
日帰り 受診者1人につき6,000円
申込時に必ず納入して下さい。

申し込み方法 ① 受診申し込みは、所属支部事務所をお願いいたします。(五島市、上五島の組合員は組合本部へご連絡下さい。)
② 支部割当人員に達し次第締め切ります。
③ 初めて受診される方は優先します。

実施期間 平成21年6月から翌年1月まで実施いたします。

検診の内容 ①身体検査 ②血圧測定 ③心電図検査 ④眼底検査 ⑤尿検査 ⑥便検査 ⑦血液検査 ⑧肺機能検査 ⑨胸部X線検査 ⑩胃部X線検査 ⑪超音波検査 ⑫骨密度X線検査 ⑬体力測定 ⑭婦人科検診(子宮がん・乳がん)等
検査内容は、病院によって多少異なります。

長建国保では組合員と家族の生命と健康を守る一環として、疾病の予防と早期発見により、健康管理の一層の推進を図るため、組合員と配偶者(主婦)の「1泊2日」、「日帰り」の人間ドックを実施します。なお婦人科検診については病院ごとに受診できる内容が異なりますのでご確認ください。

人間ドック実施医療機関

| 実施医療機関名 | 受診対象者 | 受診区分 | 婦人科検診 | 医療機関の所在地 | 電話番号 |
|---------------|----------|-------------|-------------|-----------------------------|--------------------------|
| ながさき内科リウマチ科病院 | 男性 | 1泊2日 日帰り | なし | 〒850 0832 長崎市油屋町1 21 | 095 822 3151 |
| さとう内科医院 | 男性 女性 | 1泊2日 日帰り | 子宮ガン | 〒852 8022 長崎市富士見町3 25 | 095 861 1477 |
| 虹が丘病院 | 男性 女性 | 1泊2日 日帰り | 乳ガン | 〒852 8055 長崎市虹が丘町1 1 | 095 856 1305 |
| 長崎原爆病院 | 男性 女性 | 日帰り | 乳ガン 子宮ガン | 〒852 8511 長崎市茂里町3 15 | 095 847 1511 |
| 福田ゆたか外科医院 | 男性 女性 | 日帰り | 乳ガン 子宮ガン | 〒852 8107 長崎市浜口町3 5 | 095 848 7151 |
| 日赤諫早病院 | 男性 女性 | 1泊2日 日帰り | 乳ガン 子宮ガン | 〒859 0401 諫早市多良見町化屋986 2 | 0957 27 2127 |
| 大村市民病院 | 男性 女性 | 1泊2日 日帰り | 乳ガン 子宮ガン | 〒856 0817 大村市古賀島町133 22 | 0957 52 2161 |
| 佐世保中央病院 | 男性 女性 | 1泊2日 日帰り | 乳ガン 子宮ガン | 〒857 1165 佐世保市大和町15 | 0956 33 5335 |
| 久保内科病院 | 男性 | 1泊2日 日帰り | なし | 〒857 0136 佐世保市田原町11 9 | 0956 49 3377 |
| 平戸市民病院 | 男性 女性 | 1泊2日 日帰り | 乳ガン | 〒859 5363 平戸市草積町1158 1 | 0950 28 1000 (保健センター) |
| 五島中央病院 | 男性 女性 | 日帰り | 乳ガン 子宮ガン | 〒853 8691 五島市吉久木町205 | 0959 72 3181 |

1泊2日 40歳以上 15,000円 日帰り 35歳以上 6,000円

義務付けされる資力 確保の範囲

期 間 新築住宅の引き渡しから10年間

対象部位

住宅品質確保法第94条第1項又は第95条第1項規定による瑕疵担保責任保険の付保等の義務づけの範囲
政令で定めるものの瑕疵

構造耐力上主要な部分

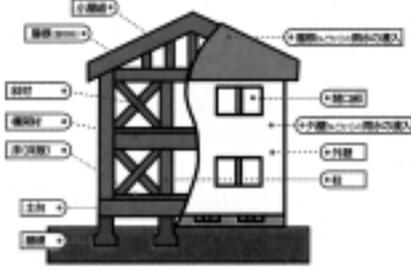
住宅の基礎、基礎ぐい、壁、柱、小屋組、土台、斜材(筋かい、方づえ、火打材その他これらに類するものをいう。)床版、屋根版又は横架材(はり、けたその他これらに類するものをいう。)で、当該住宅の自重若しくは積載荷重、積雪、風圧、土圧若しくは水圧又は地震その他の震動もしくは衝撃を支えるものとする。

雨水の浸入を防止する部分

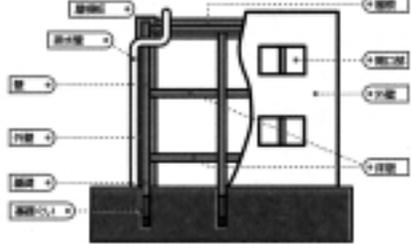
- ①住宅の屋根若しくは外壁又はこれらの開口部に設ける戸、わくその他の建具
- ②雨水を排除するため住宅に設ける排水管のうち、当該住宅の屋根若しくは外壁の内部又は屋内にある部分

対象となる瑕疵担保責任の範囲(例)

木造(在来軸組工法)の戸建住宅 2階建ての場合の骨組み(小屋根、軸組、床版)等の構成



鉄筋コンクリート造(壁式工法)の共同住宅 2階建ての場合の骨組み(壁、床版)等の構成



住宅瑕疵担保責任保険・保険料等

住宅瑕疵担保責任保険(法第19条第1号)に係る保険料等・事業者登録料は以下の通りです。住宅瑕疵担保責任任意保険の場合の保険料等は、事務機関までお問い合わせください。料金は保険料に現場検査手数料を加えた金額となります。

1. 保険料等(一戸建住宅)

①基本契約

(単位:円)

| 床面積帯 | 中小企業者コース | | | 通常コース | | |
|------------------|----------|--------|----------------------|---------|--------|----------------------|
| | 合計 | 保険料 | 現場検査手数料 ¹ | 合計 | 保険料 | 現場検査手数料 ¹ |
| 100㎡未満 | 58,980 | 38,800 | 20,180 | 66,570 | 46,390 | 20,180 |
| 100㎡以上 125㎡未満 | 68,970 | 45,650 | 23,320 | 78,230 | 54,910 | 23,320 |
| 125㎡以上 150㎡未満 | 89,040 | 59,420 | 29,620 | 101,560 | 71,940 | 29,620 |
| 150㎡以上 | 120,450 | 81,370 | 39,080 | 138,300 | 99,220 | 39,080 |

¹ 現場検査手数料は2階建ての場合の料金(現場検査2回)

②特別(オプション)契約

(単位:円)

| 保険金支払 限度額 | 中小企業者コース | | | 通常コース | | |
|--------------|----------|---------|----------------------|---------|---------|----------------------|
| | 合計 | 保険料 | 現場検査手数料 ² | 合計 | 保険料 | 現場検査手数料 ² |
| 3,000万円 | 145,210 | 106,130 | 39,080 | 159,710 | 120,630 | 39,080 |
| 4,000万円 | 167,510 | 128,430 | 39,080 | 187,950 | 148,870 | 39,080 |
| 5,000万円 | 199,800 | 160,720 | 39,080 | 228,190 | 189,110 | 39,080 |

² 現場検査手数料は、住宅の床面積により異なり、①基本契約における額と同一です。上表では2階建て(現場検査2階)床面積帯が150㎡以上の料金を例示しています。

同一時期に現場検査を受けることを前提に集団で建設される場合、上表の現場検査手数料が割引されます。

保険料はいくらくらいですか?

➤ 保険料は戸当たり6~8万円前後です。

保険料は、各保険法人で一律ではなく、各保険法人により異なりますが、戸建住宅で概ね6~8万円程度です。ホームページなどをご覧ください(下表参照)。
なお、保険料の他に事業者届出料がかかります。

| 保険法人名 (50音順) | 戸建住宅 (床面積120㎡の場合) | 共同住宅 (20戸、合計価額4億円4階建の場合) | 事業者届出料 (事業者当たり) |
|---|--------------------------|-----------------------------|--------------------|
| (財)住宅保証機構 東京都港区赤坂2-17-22 ☎03-3584-6440 http://www.how.or.jp/ | 通常 ¥78,230 中小 ¥68,970 | ¥1,064,650 (戸当たり:53,233) | ¥26,250 (新規) |
| (株)住宅あんしん保証 東京都中央区日本橋3-8-2 ☎03-3516-6333 http://www.j-anshin.co.jp/ | ¥74,350 | ¥1,189,630 (戸当たり:59,482) | ¥52,500 (新規) |
| (株)日本住宅保証検査機構 東京都江東区毛利1-19-10 ☎03-3635-3655 http://www.jio-kensa.co.jp/ | ¥84,525 | ¥1,303,797 (戸当たり:65,190) | ¥26,250 (新規) |
| ハウスプラス住宅保証(株) 東京都港区浜松町2-4-1 ☎03-5777-1434 http://www.houseplus.co.jp/ | ¥67,000 | ¥931,944 (戸当たり:46,597) | 無し |

住宅瑕疵担保履行法について

「品確法」において売主または請負人に対して義務付けられる「10年間の瑕疵担保責任を果たすために必要となる「資力」確保が義務付けられました。新築住宅の引渡し予定が十月一日以降となる場合、「住宅瑕疵担保履行法」の対象となります。

「保証金の供託」または「保険への加入」のいずれかが義務付け!

住宅瑕疵担保履行法で建設業者等が、補償や損害賠償金の支払いが確実に履行されるための資力確保には「供託」と「保険」のいずれかを選択しなければなりません。「供託」は、通常の瑕疵

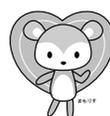
には自己負担で対応しなければなりません。前もって加入の申し込みなどが、通常の瑕疵による損害についても保険金が支払われます。また、供託は自らの財産を10年間供託所に預け置くもので、一旦供託をすると10年間取り戻すことはできません。一方、保険は保険料が掛け捨てになりませんが、中小建設業者にとつては、負担が少ない方法と

保険の加入は前もって準備が必要です。住宅瑕疵担保責任保険の場合、引き渡し時にいきなり加入を申し込むことは

できません。そのため、本年十月一日以降に引き渡しを想定される住宅は、前もって保険の申し込みをする必要があります。対象となる業者および住宅について

建設業許可を受けた建設業者および宅地建物取引業の免許を受けた宅地建物取引業者が、引き渡す新築住宅で、建設業の許可を持たない建設業者が引き渡す新築住宅は対象となりません。(戸建住宅や分譲マンション、賃貸住宅など) 財団法人住宅保証機構では、住宅瑕疵担保責任の履

まもりすまい保険について



まもりすまい保険
http://www.how.or.jp

保険利用の手続きの流れ

- ①事業者の届出
- ↓
- ②建築確認
- ↓
- ③保険の申し込み
- ↓
- ④住宅の建設
- ↓ 《現場検査の実施》
- ⑤工事完了
- ↓ 《保険証券発行》
- ⑥引き渡し
- 《10年間の瑕疵担保責任期間の開始》

問い合わせ・申し込み
(財)長崎県住宅・建築総合センター
長崎市元船町17番1号
電話(095)825-6944 FAX(095)825-6947

佐世保北支部



四月二十八日(火)佐世保北支部主婦会で、「ホウ酸ゴキブリ団子」作りをしました。昨年、初めて作って組合員さんに持ち帰ってもらった所、とても喜ばれました。又、参加された方も楽しみ

にされていたようです。準備も二回目でスムーズに出来ました。材料は新玉ねぎ、小麦粉、砂糖、ホウ酸、牛乳です。始めに玉ねぎをすりおろし、小麦粉とホウ酸、砂糖を加え、その中に牛乳を少しずつ入れながら、耳たぶ位の固さになる迄混ぜ合せます。

今年の玉ねぎは水分が多く、すりおろす時の臭いが部屋中に広がり、洋服にも臭いがつき、刺激臭で涙は出るし、お互いに顔を見合せ、涙

をふきふき、加減しながら混ぜ合せました。今年、掃除機に吸い込んで良い位の大きさ、つまり小さく丸める事にしました。所が人数が多かったのですが丸めるのに時間がかかり、雑談をしながら終わることが出来ました。

丸めながら、玉ねぎの臭いがいつの間にか消えている事に気が付きました。以外ですね。

団子は良く乾燥させれば出来上りです。後日、皆さんと分けたいと思っています。

昨年の分は、捨てずに庭やベランダの鉢物等見え難い所に置いたらいいそうです。

今年も大いにゴキブリに

食べてもらい、快適な暮らしをしたいと思います。実はお蔭様で我が家にはこの一年間ゴキブリは一匹も見ませんでした。

皆さんも作って見ませんか？ 家の中が快適ですよ。又、来年も作るのかなあ皆さん、大変お疲れ様でした。

小林ミツ子



四月二十六日(月)、四ヶ町の人通りは、例年佐世保北支部ではと比べ更に少なく、地域振興の及ぼす、景気浮揚の足がかりもまだまだかたくなシユ配布を組合員、感しながら、「組合員への仕事確保と賃金に」ご協力を」と声をかけながら、通行人の方に配りました。

時には、「どういった団体ですか」とか質問があったりして、興味をもたれる方もいらつちやうって、組合員さんも懇切丁寧に説明していました。

今回は、参加者が多かったため、和気藹々と配ることが出来ました。

主婦会だより

ホウ酸ゴキブリ団子を作りました

東長崎支部



住まいのリフォーム相談会

五月十日(日)、真夏を思わせる日差しの中、住まいのリフォーム相談会を矢上団地第一公園(第一集会所)と第四公園(第三集会所)と二箇所で開催しました。

東長崎支部では、従来の住宅デーを仕事確保に結び付けようと二年二回(春と秋)にリフォーム相談会として開催しています。

今回の相談会では、牧島支部長手作りのチラシ九〇〇枚を前日に各家庭に投函しました。

しかし、初めての会場であつたためか訪れる人も少なく、その分包丁研ぎの

コーナーでは、古くなった包丁の柄を換えてやつたり、剪定ハサミや鎌も研いであげるなどの大サービスぶりでした。

また住宅相談コーナーでは、畳替えについての相談

住まいのリフォーム相談会

あなたの家の建築費が日頃の生活費を減らしてごまかせ！

日時：平成21年5月10日(日) 午前10時受付～午後2時まで

場所：矢上団地第3集会所(第4公園)

参加者(敬称略)：牧島 貢、岩泉 和範、里 澄宏、尾上 一博、藤本 稔美、牧島 正範、本田 隆彦、木村 初夫、本田 六広、井手 貞夫、田山 哲男、金子三智郎、澤山 敬子

一級建築施工管理技士「建築」受験対策講習会
昨年に引き続き標記講習会を実施します。

受付日：平成二十一年六月十五日(月)まで
講習時間：毎週一回(月・火) 午後六時三十分～九時

講習会場：島原建設技術専門学校
受講料：一五〇〇円

願書販売：平成二十一年六月十九日(金)～七月十七日(金)
申込受付期間：平成二十一年七月三日(金)～七月十七日(金)

木造建築物の組立て等作業主任者講習会実施のお知らせ
講習期間：平成二十一年六月十七日(水)～十八日(木)の二日間 午前九時～午後四時
講習会場：佐世保市労働福祉センター(佐世保市稲荷町八口ワーク佐世保隣)
受講料：組合員 六〇〇〇円・非組合員 八〇〇〇円 十名以上で実施します

四ヶ町通りで賃金ティッシュ配り

支部だより

七月と主婦会二名、かわい

い応援団二名の合計十二名で行いました。

時には、「どういった団体ですか」とか質問があったりして、興味をもたれる方もいらつちやうって、組合員さんも懇切丁寧に説明していました。

今回は、参加者が多かったため、和気藹々と配ることが出来ました。

業務提携葬祭場

法倫會館

株式会社 長崎新生活センター

法倫會館 TEL 095-849-4000
長崎市茂里町3-31

諫早法倫會館 TEL 0957-24-4000
諫早市栗面町120-1

(有)上田華麗園 TEL 095-847-1234
長崎市茂里町3-31

葬儀関係
祭壇 50%割引
レンタル衣装 20%割引
敬供品(生花・造花・灯籠など)10%割引

その他
神・仏壇、神・仏具など 20%割引
忌明・法要返礼品 20%割引
食料品と一部商品をのぞく

鉋、鑿、砥石 大工道具が使える店主の大工道具店

鉋の在庫100丁、鑿在庫200本 砥石は試し研ぎ可

曼陀羅屋(まんだらや) 手柴外販
〒857-0126 長崎県佐世保市上柚木町3703
TEL/FAX 0956-46-0903
掛売り不可 クレジットカード使えます
ホームページは「曼陀羅屋」で検索

※ 西光寺100上右に入る 西光寺
①一着板位置 国見トンネル
至 佐世保市街 至 三河内
● 柚木中学校 ● JA西海柚木 ● 柚木郵便局

建設業退職金共済【建退共】

建退共は現場で働く建設労働者のための退職金制度です。

～これで老後も安心～

公共工事の現場では元請業者に対して建退共の適用が義務付けられています。組合は、ゼネコン・住宅企業に対して建退共の適用推進を求めています。

一人親方組合員の皆さん

建退共への加入申込は組合で出来ます

長崎県建設産業退職金共済組合

建退共の加入申請・証紙購入は一人親方個人ではできません。従いまして、組合は建退共制度の推進と後継者育成を図るため、長崎県建設産業退職金共済組合を作り、加入事務・証紙購入、共済手帳の管理等の事務手続きを行っています。

加入のお申込は組合各支部にて受付けています。尚、掛金は1カ月6,550円(事務費込)で、毎月の組合費と一緒に自動振替により納付となります。

職種によっては、建退共規定により加入できない場合がありますので、ご確認ください。

退職金を受け取るには...

退職金を受け取るには、建退共手帳に24カ月分(504枚)以上の証紙が貼付されており、かつ次の事項に該当する場合に限り支給されます。

- ①建設関係で働くことができなかった場合(転職など)
- ②就労形態が事業主になった場合
(一人親方から職人を雇用する事業主になった場合)
- ③病気やケガで働くことができなくなった場合
- ④死亡したとき(12カ月分以上の証紙貼付が必要)

退職金額はおおよそ次の通りです。

(平成20年7月1日現在)

| 年数(月数) | 退職金額 |
|------------|------------|
| 2年(24ヶ月) | 156,240円 |
| 5年(60ヶ月) | 408,177円 |
| 10年(120ヶ月) | 936,789円 |
| 15年(180ヶ月) | 1,548,078円 |
| 20年(240ヶ月) | 2,205,588円 |
| 25年(300ヶ月) | 2,927,547円 |
| 30年(360ヶ月) | 3,717,861円 |
| 35年(420ヶ月) | 4,610,382円 |
| 37年(444ヶ月) | 4,999,680円 |
| 40年(480ヶ月) | 5,633,754円 |



**退職金で生涯設計の
夢もふくらみます
退職金があると
老後も安心です**

この退職金額は2003年10月より始めた人の場合です。退職金水準は数年毎に見直しが行われています。退職金支給額は、共済手帳に貼付された証紙21枚分を1ヶ月とみなして計算します。組合は、国などに対して退職金水準の引き上げを要請しています。

厚労省、 国保組合の所得調査を実施

「国庫補助率の見直しへ」組合員二千世帯を対象

厚生労働省は、全国の国保組合を対象に所得調査(課税標準額調査)を実施します。この所得調査は、五年に一度実施(前回平成十六年実施)され、政令で定められた抽出方法により都道府県が抽出した各国保組合に加入する組合員世帯の被保険者の課税標準額(県市民税が課税される基礎額)を調査し、全国平均の所得額や組合毎の調査の

回答率などを勘案し、どの程度の所得層の被保険者が加入しているか否かで組合の財政能力指数を測るものであります。この所得調査の結果により国からの補助金(普通調整補助金)の補助率(長建国保は現行最高の二〇%)の見直しが行われ、調査の回答率が低い組合、更には平均所得額が高い層の組合であると判定された場合には

現行補助率が引き下げられるなど、財政運営にも大きく影響する極めて重要な調査です。長建国保では、国民健康の保険法をはじめ関係法令等に基づき健全運営に努め、保険者機能と責務を果たしている国保組合として、今回の所得調査に対しても完全集約に向けて取り組んでまいります。

「委任状」提出にご協力を

今回の所得調査の方法としては、組合より送付します調査票に記載された被保険者に係る課税標準額(平成二十年分)の証明書を提出していただきますが、市役所・役場窓口までの往復や証明書の交付手数料の実費負担等の面倒な手続きを省略するため、別途「委任状」を提出いただき、ご本人に代わり組合が一括して市役所・役場に対して交付申請を行います。対象となる組合員世帯の皆様には、本年六月頃に委任状等の関係書類をお送りする予定です。組合員並びにご家族皆様の特段のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



ハウステンボス 入場券付! 39ツアー

長崎駅前発(日帰り旅行) 通常入場券(おとな)3,200円のところ バス代込みで... **3,900円**(18才以上) **3,500円**(中高生) **3,000円**(4才~小学生)

出発日 5/23(土)、24(日)、30(土)、31(日)、6/20(土)、21(日)、27(土)、28(日) 募集人員: 各日45名 食事: 無し 添乗員: 無し

8:30より大村ポート行きバス乗り場にて受付開始、9:00出発 最少催行人員: 各日30名

| 日次 | スケジュール | 食事 |
|----|--|-------------|
| 1 | 長崎駅前 09:00 → 昭和町 09:15 → 長崎多良見IC → 東そのぎIC → ハウステンボス(入場券付) 10:30 → 17:00 → 東そのぎIC → 長崎多良見IC → 昭和町 18:15 → 長崎駅前(解散) 18:30頃 | - - - |

| | |
|--------------|---|
| 旅行代金に含まれるもの | ①行程に記された移動のための交通費(貸切バス) ②有料道路代金・駐車場代金、③ハウステンボス入場料 上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。 旅行代金算出基準日: 2009年4月10日 |
| 旅行代金に含まれないもの | 上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。 ①個人的性格の費用: 飲物代、クリーニング代、電話代、②任意の旅行保険、③添乗員代金 など |

ご入金方法について
(お申込み後、3日以内に以下のいずれかの方法にて、ご入金お願い致します)
(1)ご来店にて現金またはクレジットカードにてご入金。
(2)振込にてご入金。但し、手数料はお客様のご負担となりますのでご了承下さい。
(3)電話にて、クレジットカード番号を申し出での決済。
入金口座 三井住友銀行 関東第一支店 普通口座 5664496
口座名 近畿日本ツーリスト株式会社

お問合せ・お申込先(旅行企画・実施)



〒850-0033 長崎市万才町7-1

(住友生命ビル1階)

TEL: 095-824-1910 FAX: 095-821-4806

営業時間: 月~金 9:00~17:45(土日祝日休み)

総合旅行業務取扱管理者: 田崎伸也

担当: 堀、谷口、川野、河添、内田、津田

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う取引の責任者です。担当者からの説明にご不明な点があれば、旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

「春眠 曉(あかつき)を覚えず」といいますが、年をとるとそうもいかず、健康な人でも四十歳頃から中途覚醒が出てくるそうです。

眠りは、脳波の特徴から「急速眼球運動」が起こるレム睡眠(夢をみる)とノン・レム睡眠に分けられ、その中で問題となるのは、レム睡眠の割合が減少することです。このレム睡眠の割合は①七十分②九十分③百十分のどれか、加齢とともに目覚めが早くなるのは、このサイクルのうち、ノン・レム期の後の深い眠りの時間が減少するため、その結果、浅く目覚めやすい睡眠になるのだとか。その後、レム睡眠も短くなります。

「からだ」の豆知識 年齢と睡眠時間

十分③百十分のどれか、加齢とともに目覚めが早くなるのは、このサイクルのうち、ノン・レム期の後の深い眠りの時間が減少するため、その結果、浅く目覚めやすい睡眠になるのだとか。その後、レム睡眠も短くなります。

答え ② 九十分